



シリーズ215

# 高めよう！ 人権意識

## 心のかけ橋

関人権・生涯学習課  
(☎928-1006)

### 同和問題や部落差別の 解決に向けて

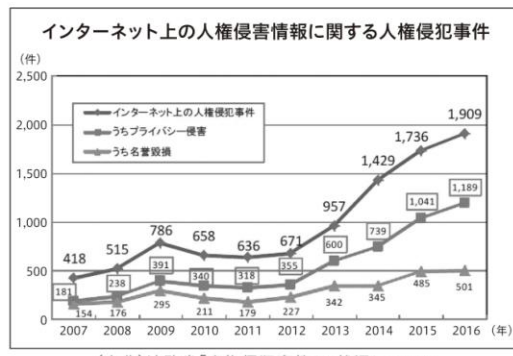
同和問題とは、特定の地域の出身であることやそこに住んでいることを理由に、結婚や就職などにおいて差別や不利益を受けるなど基本的な人権や人間としての尊厳を侵される重大な社会問題です。

本市ではこれまで同和問題の解決をめざしてさまざまな取り組みを進めてきました。その結果、同和問題は解決に向かっていますが、今なお差別が存在します。近年では、情報化社会の進展に伴って、インターネット上に同和地区と称して地名を書き込むなどの悪質な行為が発生しています。

### インターネット上の人権侵害の現状

法務省が発表したインターネット上の人権侵害事件は、ここ数年高い

水準で推移しています。昨年救済手続きをした件数は過去最高の1,909件で、10年前と比較すると約6.8倍に増加しています。



(出典)法務省「人権侵害事件」の状況について

本市では福山市人権施策基本方針に基づき、インターネット掲示板などの定期的な監視を行い、同和地区を特定するものや個人を誹謗中傷する悪質な内容については、管理者などに削除要請をしています。



### いまだに身元調査が行われています

近年、戸籍謄抄本や住民票の写し

などが大量に不正取得され、その情報が身元調査などに悪用される事件が発生しています。本市においても不正取得が確認されたことから、代理人や第三者に交付した場合に本人にその事実を通知する「登録型本人通知制度」を実施しています。

この制度への登録により、不正取得の早期発見につながることも、登録者が増えることにより、不正取得を抑止する効果も期待されます。

### 部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました

昨年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律は、部落差別は許されないとの認識の下に、部落差別の解消の必要性について国民の理解を深め、部落差別がない社会を実現することをめざしたものです。

国と地方公共団体は、部落差別を解消するために相談体制の充実（第4条）や教育啓発の推進に努めること（第5条）、実態調査を行うこと（第6条）を定めています。

そして何より私たち一人ひとりが差別をなくすために考えて行動に移すことが大切です。まずは自分できることから始めましょう。

人権は 差別をなくす 合言葉